

令和4年度足立区国民健康保険運営協議会でのご質問について

1 ご質問の要旨

所得の高い被保険者により多くの負担を求めることができないか

2 考えられる方策

(1) 特別区統一保険料方式を脱退し、区独自に保険料を算定する

(2) 一部の所得階層の所得割率を上乗せする

(例) 所得500万円以上の世帯の所得割率を1%上乗せする。

(3) 国に対し所得割の比率の引き上げを要望する

(例) 現状、保険料の所得割と均等割の賦課割合が全国平均で50対50になるよう設定されているが、所得割を引き上げて賦課割合を60対40に見直すことを要望する。これにより、低所得者層の負担減と中間所得層以上の負担増が図られる。

【所得割を引き上げた場合のイメージ図】

